

「従業員支援プログラム(EAP)」のご案内

Employee Assistance Program

○ 従業員のみなさまのの悩みを解決し、仕事の生産性の向上につなげることが目的です

経営者のみなさまにとって、自社の従業員が身体的・精神的に健やかであることは、仕事の生産性にも直結する非常に重要な事柄かと存じます。しかしながら、従業員の悩み事が把握できたとしても、その問題を解決することは容易ではありません。そこで、当事務所では、「従業員支援プログラム(EAP)」(法律相談+その他くらしの相談窓口)を標準装備した顧問契約(月5万円~)をご用意しております。※単独EAPは月1万円~

○ご利用イメージ



対処したい職場内外での様々な問題

家計管理・ライフプランニン、交通事故その他の事故交通事故その他の事故が、一人での問題を対している。

当事務所の提供する「従業員支援プログラム(EAP)」 をご活用ください

「従業員支援プログラム(EAP)」について詳しく知りたいという 経営者様・人事労務担当者様は、下記までお気軽にお問い合わせください。 別途当事務所からご説明にお伺いさせていただきます。







「従業員支援プログラム(EAP)」のご案内

・月5万円の 顧問契約に 標準装備 ・EAP単独では 月1万円〜

Employee Assistance Program

社名		
所在地		
ご担当者様(役職)		
ご連絡先	電話番号:	FAX番号:
従業員数		名(正社員名)(その他名)

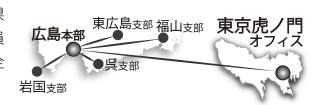
○ 私たちについて

○1 創立25年、安心と信頼の実績「あなたに寄り添い、ともに解決を目指します」

代表の山下江は1993年弁護士登録後、2年間東京の法律事務所に勤務した後、1995年に広島で山下江法律事務所を開設。以来、25年間、広島でその規模を拡大してきました。直近1年間(2019年9月~2020年10月)での相談件数は約2,500件。その内容は、企業法務だけでなく、交通事故、相続、離婚、不動産トラブルなど多岐に渡り、従業員のみなさまの多種多様なプライベートでのお悩みに対応できます。

02 広島近郊の4つの支部と東京支部が電話相談・オンライン相談にも対応

広島市中区の本部のほか、福山市、呉市、東広島市、山口県 岩国市ならびに東京都港区虎ノ門に支部を構えており、従業員 のみなさまのご自宅のお近くの事務所でご相談頂けるほか、全 ての事務所で電話相談・オンライン相談に対応しています。



03 顧問契約先約100件、所属弁護士19名ほか各種資格を持ったスタッフが在籍

現在、19名の所属弁護士が、多様な業種で約100社の顧問契約に対応しています。弁護士は、全員が月1回開催している会議にて、情報交換をおこない、あらゆる業種へ適切な法務サービスを提供できるよう努めています。また、スタッフには相続、終活、ファイナンス、不動産、心理カウンセリング、コーチングなどの資格を持つ者もおり、従業員のみなさまの問題にワンストップで総合的な解決方法のご提案とサポートを実現します。